

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年6月20日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒421-3203 静岡県静岡市清水区蒲原5300-5

静岡県埋蔵文化財センター総務課

電話番号 054-385-5500

Email maibun_somu@pref.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

令和7年度東田遺跡発掘調査支援業務委託（掘削・遺跡測量等）

(3) 業務場所

富士宮市貴船町地内

(4) 業務概要

東田遺跡内で、埋蔵文化財の有無及び埋蔵文化財の内容を確認するための調査を行う。

(5) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月13日（金）まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 次のうち、いずれかの競争入札参加資格を有すること。

ア 静岡県建設工事に係る競争入札参加資格における「土木一式工事」の業種

イ 静岡県建設関連業務委託に係る競争入札参加資格における「測量」の業種

ウ 静岡県一般業務委託に係る競争入札参加資格における「調査」の営業種目

(3) 静岡県内に本社、支社、支店又は営業所等の活動拠点を有し、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能で

あること。

- (4) 平成27年4月1日以降（完了したもの）に、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体の設立する発掘調査機関が発注した発掘調査業務若しくは発掘調査支援業務（掘削及び遺構・土層等の図化）を受託した実績を有すること。
- (5) 1級又は2級土木施工管理技士を業務代理人として現場に常駐させることができること。
- (6) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）又は大学院において、考古学又は歴史学を専攻して卒業若しくは修了し、かつ、平成27年4月1日以降（完了したもの）に、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体の設立する発掘調査機関が発注した発掘調査業務若しくは発掘調査支援業務（掘削及び遺構・土層等の図化）における主任技術者を担当した実績を有する者を主任技術者（掘削等作業）として配置することができること。
- (7) 測量士又は測量士補の資格を有し、かつ、平成27年4月1日以降（完了したもの）に、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体の設立する発掘調査機関が発注した発掘調査業務若しくは発掘調査支援業務（掘削及び遺構・土層等の図化）における主任技術者を担当した実績を有する者を主任技術者（遺跡測量等作業）として配置することができること。
- (8) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱による入札参加停止期間中又は物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (10) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年7月1日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及

び午後 1 時から午後 4 時までとする。

(2) 配布方法

無料で配布する。配布を希望する者はその旨を記載した電子メールを上記 2 のメールアドレスに送信すること。送信アドレス宛てに入札説明書等の電子データを送付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を令和 7 年 7 月 2 日(水)午後 4 時まで(土曜日及び日曜日を除く。)に上記 2 へ提出し、上記 4 の資格を有することの確認を受けなければならない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 7 月 14 日(月) 午前 10 時 00 分

(2) 入札の場所

〒421-3203 静岡県静岡市清水区蒲原 5300-5

静岡県埋蔵文化財センター セミナールーム

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 地方自治法施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定に基づく調査基準価格の設定

有

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、当該入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、落札候補者とし、低入札価格調査実施後、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 現場説明会は行わない。

(2) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県埋蔵文化財センター総務課(電話番号 054-385-5500)とする。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、すべての下請負者から労働関係法令を

遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。